

所外研修② 特別支援教育について理解を深める

○島尻教育研究所では、沖縄県立総合教育センターの協力で、センターの長期研修員と共に、ICT研修や特別支援教育の講座を受講させていただいております。

今年度も5月9日(月)教育センター特別支援研修棟において特別教育支援班の指導班長、指導主事による講話を拝聴し、特別支援教育に関する歴史的な背景や理念について学ぶことができました。

昨今は、どの学校現場でも支援を要する児童・生徒が存在し、対応については日々スキルアップを図ることが求められています。4名の研究員は、約3時間の講座を通してそれぞれ学びを深めてきました。



特別支援教育棟の前で記念撮影

1. 研修名 所外研修②「特別支援教育」

2. 趣 旨

沖縄県立総合教育センターの提供する講座を活用し、特別支援教育の概要についての理解を深め、発達障害のある児童・生徒の理解と支援の在り方を知り、今後の研究活動及び授業実践に役立てる。

3. 期 日 平成28年5月9日(月)13:00~16:30 沖縄県立教育センター特別支援研修棟にて

4. 研修内容

(1)「特別支援教育概要」

講師 特別支援教育班 班 長 徳永盛之

- ① 特別支援教育の基本理念について
- ② これからの特別支援教育のあり方
- ③ ノーマライゼーションとインクルーシブ教育

(2)「発達障害のある子どもの理解と支援Ⅰ」

講師 特別支援教育班 指導主事 中山充雄

- ① 発達障害とは
- ② 発達障害の特徴と支援の仕方



特別支援教育の目指すものは、児童生徒が日常生活における基本動作を身につけていくため、「今」の生活の充実から「将来」への希望につなげていくような支援をするものである。また、障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じて適切な教育的支援を行っていく必要が大切だと再確認しました。

発達障害については、学級担任をしながら気になる児童(LD、ADHD、高機能自閉症等)の実態把握を行うことによりその児童にどんな学習支援が必要なのか適切な支援策を行っていくことができる。また、授業のユニバーサルデザインを行っていくことで、気になる児童を含むすべての児童に理解できる授業が展開できることがわかりました。

(糸満市立兼城小学校 上原司)

今までの私は「特別支援教育」と言うと、「自分は特別支援学校に勤めているわけではないし、特別支援学級の担任ではないので」と、どこか他人事のように感じていました。しかし、「発達障害のある子どもの理解と支援」となると、「約6%の割合で発達障害児が潜在する可能性がある」と言われている今、決して他人事ではなく、全職員で取り組んでいかなければならない課題なのだと実感しました。講座の最後に出てきた「特別支援教育は特別ではなく、当然行われるもの」という締めくくりのことばに考えさせられました。

(八重瀬町立白川小学校 山城昌義)

今回の特別支援教育についての研修では、これまで受け持ったクラスの児童の顔を思い浮かべながら、話を聞いていました。支援を必要とする幼児児童生徒は学級に1割はいる可能性が高いということも改めて聞きました。

これからは、ノーマライゼーション、インクルーシブ教育の考え方で、「授業のユニバーサルデザイン」を考え、実践していきたいと思えます。

(南城市立佐敷小学校 久保田力也)

特別支援教育では、「私たち抜きで私たちのことを決めないで!」のスローガンの元、平成18年に国連総会にて障害者権利条約が採択された。世界の動向に日本も同調し、さらに本県でも「障害のある人となない人も暮らしやすい社会づくりを条例で制定した。今後の教育においては、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育が開始されます。発達障害とは、「育て方の問題ではない、行動の特性は急には変化しない」生まれながらに脳に障害があり、認知機能に欠陥が見られることが原因である。本研修で特別支援教育について理解が深まりました。現場で還元できるように研修に努めたいです。

(糸満市立西崎中学校 下地秀隆)

